

## 図書館の臨時休館について

立川市図書館資料の特別整理（蔵書点検）のため、立川市図書館条例第 6 条の規定に基づき、次のとおり臨時休館といたしたい。

### 記

#### 1 臨時休館期間

- (1) 中央図書館 平成 29 年 11 月 14 日 (火) ～ 平成 29 年 11 月 17 日 (金)  
4 日間 (定例の休館日を除くと実質 3 日間)
- (2) 地区図書館 8 館
  - ①幸・西砂・高松・錦 平成 29 年 11 月 28 日 (火) ～ 平成 29 年 11 月 30 日 (木)  
3 日間
  - ②柴崎・上砂・多摩川・若葉 平成 29 年 12 月 12 日 (火) ～ 平成 29 年 12 月 14 日 (木)  
3 日間

#### 2 休館対象館

全図書館

#### 3 特別整理（蔵書点検）作業

- (1) 書架にあるすべての資料のデータ入力作業  
(棚単位で一括して資料の I C タグを読み取り)
- (2) 蔵書点検入力データと、コンピュータ上の所蔵データ突合作業
- (3) 突合されなかった資料（不明資料、書架誤り資料）の再調査・修正
- (4) 書棚の整理・整頓・開館準備

#### 4 周知

- (1) 「広報たちかわ」10 月 25 日号 (中央)・11 月 10 日号 (全館)・11 月 25 日号 (地区館)  
に掲載
- (2) 図書館ホームページ、図書館ツイッター及び館内への掲示
- (3) 図書館カレンダーへの記載
- (4) 校長会・副校長会事務連絡への記載